

記入方法 分 市町村民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書
道府県民税

令和	年	月	日	提出日を記入してください。				
江戸川区長 殿				フリガナ	エドガワ タロウ			
住所	県 市 町 丁目 番地 マンション 号室			氏名	江戸川 太郎			
				個人番号				
電話番号)○○-○○○○-○○○○			生年月日	明・大 昭平	年	月	日

「個人番号欄」には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう）を記載してください。

あなたが支出した地方税法附則第7条第1項に規定する寄附金に係る申告の特例（以下「特例」という。）を受けるための申請を行う場合、**個人番号（マイナンバー）を記入してください。** **太枠内の項目をすべて記入してください。**

- （注1） 上記に記載した特例に係る寄附金、申告特例対象年の翌年1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。
- （注2） 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合には、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 江戸川区に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和 年 月 日	, 円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請を行うことができます。及びに該当する場合、それぞれ下の欄の「**寄附金を「支払った日付」と「寄附金額」を記入してください。**」に記入してください。

地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。	<input checked="" type="checkbox"/>
--	-------------------------------------

- （注） 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。
- (1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者
 - (2) 地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である	<input checked="" type="checkbox"/>
-----------------------------------	-------------------------------------

（注） 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

下記書類が確認できるように、**コピーして、貼り付けてください。**

- ※重ならないように四隅をテープで貼ってください。
- ※確認書類の氏名・住所・生年月日・個人番号を確認できる状態で貼り付けてください。

<p>① 個人番号確認書類</p> <ul style="list-style-type: none"> • マイナンバーカード(裏面) ※個人番号のある面 ↓マイナンバーカードをお持ちでない場合は↓ • マイナンバー通知カード <small>通知カードの氏名、住所等が住民票の記載事項と一致しない場合は、マイナンバー通知カードは個人番号確認書類としてご利用できません。</small> • 個人番号が記載された住民票 <p style="text-align: center;">上記いずれかのコピー</p>	<p>② 本人確認書類</p> <ul style="list-style-type: none"> • マイナンバーカード(表面) • 運転免許証 • パスポート • 身体障害者手帳(カード型) • 精神障害者保健福祉手帳 • 療育手帳(カード型) • 在留カード • 特別永住者証明書 <p style="text-align: center;">上記いずれかの顔写真付き書類のコピー</p> <p><small>※上記をお持ちでない場合は、別紙説明書をご確認の上、必要書類をコピーして貼り付けてください。</small></p>
---	---

※寄附をした年の **翌年1月10日(必着)まで** にご提出ください。

ワンストップ特例申請書の注意点

1	当該寄附の申請書を既にご提出済みの場合、 再提出は不要です。 すでにご自身でサイトより書類をダウンロードし郵送済みの方は、本書類同封の申請書の提出は不要です。
2	申請書の記載内容に誤りがある際は、 二重線を引き、正しい内容を記載してください。 ワンストップ特例申請書に記載された住所の市町村をもとに、税額控除通知を行います。申請書の住所欄が住民税課税住所であることをご確認ください。
3	自治体名をご確認ください。 他自治体宛の申請書では受付することができません。
4	確認書類は正しい組み合わせ（下記記載の3パターンのいずれか）でご用意ください。 必ず個人番号確認書類1種類、本人確認書類（写真付きなら1種類、写真なしなら2種類）の提出をお願いします。 住民票を個人番号確認書類として提出する場合、マイナンバーの記載された住民票をご準備ください。
5	切り取った確認書類は、めくれないようにテープで貼り付けてください。 個人番号確認書類の場合： 必ず個人番号が表記された面を表にして貼り付けてください。 本人確認書類の場合： 必ず氏名・生年月日が表記された面を表にして貼り付けてください。

カンタン! 確認書類確認チャート

マイナンバーカード
をお持ちですか

はい

➔

マイナンバーカード
をお持ちですか

いいえ

↓

**公的機関発行の
顔写真付き
本人確認書類**
をお持ちですか

はい

➔



**公的機関発行の
顔写真付き
本人確認書類**
をお持ちですか

- ・ 運転免許証
- ・ パスポート
- ・ 身体障害者手帳
- ・ 在留カード
- ・ 療育手帳
- ・ 特別永住者証明書
- ・ 精神障害者保健福祉手帳



いいえ

➔

パターン A 1. マイナンバーカード（コピー）（両面）



個人番号確認書類	本人確認書類
マイナンバーカード（コピー）（裏面）	マイナンバーカード（コピー）（表面）
	

パターン B 1. マイナンバー通知カード（コピー）もしくは住民票（マイナンバー記載あり）（写し）
2. 免許証（コピー）もしくはパスポート（コピー）等の顔写真付き書類

個人番号確認書類	本人確認書類
マイナンバー通知カード（コピー）もしくは 住民票（マイナンバー記載あり）（写し）	免許証（コピー）もしくは パスポート（コピー）等
	

※本人確認書類は、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書でも問題ございません。
※マイナンバー通知カードの氏名、住所が住民票の記載事項と一致しない場合は、個人番号確認書類としてご利用できません。

パターン C 1. マイナンバー通知カード（コピー）もしくは住民票（マイナンバー記載あり）（写し）
2. 健康保険証および年金手帳など自治体が認める公的書類2点以上のコピー

個人番号確認書類	本人確認書類
マイナンバー通知カード（コピー）もしくは 住民票（マイナンバー記載あり）（写し）	健康保険証および年金手帳など 自治体が認める公的書類2点以上のコピー
	

※「2」に該当する本人確認書類は、納税証明書、印鑑登録証明書、母子手帳、年金手帳などです。
※マイナンバー通知カードの氏名、住所が住民票の記載事項と一致しない場合は、個人番号確認書類としてご利用できません。
※マイナンバー通知カードや免許証の裏面に、住所変更などの追記がある場合には、裏面のコピーも提出してください。
姓変更時のご氏名の確認、申請書の住所に明らかな欠損等があった際の確認に利用します。

書類不備 及び ワンストップ特例受付完了の通知について

「書類不備」については、寄附申込時に登録されたお電話へご連絡させていただきます。書類不備の場合は、ワンストップ特例は適用されませんので、連絡があった場合にはできるだけ早くご対応いただきますようお願いいたします。

「ワンストップ特例申請の受付完了のお知らせ」については、寄付申込時に登録されたメールアドレスへ連絡をさせていただきます。ドメイン【@logoform.jp】からのメールを受け取れるよう設定をお願いします。